



平成27年11月18日

海上保安庁

## 津波浸水図の作成に関する国際ワークショップを開催します

海上保安庁は、国際水路機関<sup>\*1</sup>が進める能力構築支援プログラムの一環として、11月25日、26日の2日間、東アジア地域各国の関係当局職員を東京に招き、津波浸水図の作成能力向上を目的としたワークショップを開催します。

### 1 概要

津波浸水図とは、将来発生が予想される地震による津波についてシミュレーション結果等に基づき浸水範囲を予測し避難場所や避難経路等を図示したもので、その技術は東南アジアで大きな被害をもたらしている台風の高潮による浸水予測にも応用でき、津波や高潮災害での適切な避難や防災計画の作成に欠かせない情報となっています。

このワークショップは、有識者による講演や討議、日本の事例紹介を通じて、津波災害が多発する東アジア地域各国の津波浸水図作成能力を向上させ、地域の津波防災対策に役立てることを目的としています。

なお、本ワークショップは、国立研究開発法人 港湾空港技術研究所及びユネスコ政府間海洋学委員会 (IOC) 津波プログラム<sup>\*2</sup>の後援により開催されます。

### 2 日程及び場所

日程：平成27年11月25日（水）、26日（木）（2日間）

場所：海上保安庁海洋情報部10階大会議室（東京都江東区青海 2-5-18）

### 3 参加者

バングラデシュ（4名）、マレーシア（1名）、インドネシア（1名）、フィリピン（1名）、シンガポール（1名）、タイ（1名）、中国（1名）、韓国（1名）

### 4 取材申し込み

本ワークショップの取材を希望される場合は、予め以下までご連絡をお願いします。

取材申込み先：海上保安庁海洋情報部技術・国際課国際業務室

電話：03-5500-7124（内線 2501）

ファックス：03-5500-7142

**※1 国際水路機関：International Hydrographic Organization (IHO)**

海図や水路誌などの改善を通じて航海をより安全に行うことを目的として、1970年に発効した「国際水路機関条約」に基づく国際機関（加盟国：2015年11月現在85カ国）

**※2 ユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)津波プログラム**

IOC (Intergovernmental Oceanographic Commission)は、世界の海洋に関する調査、観測、データ交換、途上国支援プログラム等について政府間協力や企画、調整等を行う機関として、1960年にユネスコ内に設置された組織で、津波プログラムはIOCの元で津波早期警戒・減災システムの構築にむけた調整等を行っている。